

あいさい

2024
(令和6年)

11

No.236



愛西市公式SNSアカウント

LINE



YouTube



X



Facebook



Instagram



11月17日(日)に愛知県・愛西市 津波・地震防災訓練を実施します

愛西市では、大規模地震およびこれに伴う津波を想定し、愛知県と共催した津波・地震防災訓練を市防災訓練と合同で実施します。会場ではさまざまな訓練が行われるほか、災害時に活躍する車両や資機材の展示・体験コーナーもあります。南海トラフ地震の発生の恐れがある今、迅速な避難行動と防災意識の向上を図るこの訓練に、皆さんもぜひご参加ください。

日時：11月17日(日) 午前9時～11時30分(開会式は午前8時45分から)

会場：佐屋中学校・小学校、佐屋保健センター

ゼロメートル地帯広域防災活動拠点、佐屋中央保育園



主な訓練プログラム (内容が一部変更となる場合があります)

8:45～ 開会式・津波からの避難訓練(佐屋中央保育園)

8:45 開会式

9:00 緊急地震速報(訓練用)の放送、シェイクアウト訓練
大津波警報(訓練用)の放送
津波避難訓練(佐屋中学校へ避難)

佐屋地区を対象に、午前9時頃から防災行政無線を使って訓練用の緊急地震速報等を放送しますので、ご理解ご協力をお願いします。

9:17～ 避難所開設運営訓練(佐屋中学校体育館)

佐屋中学校体育館を避難所運営エリアとして訓練を実施します。

主な訓練内容

- 住民の受入れ、資機材(テント・簡易トイレ)組立訓練
- 応急給水訓練、非常物資輸送仕分け訓練
- マイタイムライン作成訓練
- 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練(愛西市防災・減災の会)
- 愛西市赤十字奉仕団による講習
- 佐屋中学校生徒による防災学習発表 ほか



災害ボランティアセンターの設置・運営訓練



応急給水訓練



資機材組立訓練

9:17～ 実働訓練(佐屋中学校グラウンド)

佐屋中学校グラウンドを実働訓練エリアとして救助救出訓練などを実施します。

主な訓練内容

- 被災車両からの救出訓練および道路啓開訓練
- 倒壊家屋などからの救助救出訓練
- 応急救護所設置訓練
- 水防活動訓練
- ドローンによる医薬品搬送訓練
- 支援物資輸送訓練
- 防災ヘリコプターによる被災状況調査 ほか



倒壊家屋からの救助救出訓練



水防活動訓練

11:30～ 閉会式(佐屋中学校グラウンド)

その他訓練プログラム (内容が一部変更となる場合があります)

8:30～ ゼロメートル地帯広域防災活動拠点(愛厚ホーム佐屋苑西側)

主な訓練内容

- 要配慮者避難訓練
- ダウンウォッシュ退避訓練
- 空からの搬送訓練
- マンホールトイレの組立訓練 ほか



搬送訓練



マンホール
トイレの
組立訓練

医療救護所開設訓練(佐屋保健センター)

主な訓練内容

- 海部医師会・海部歯科医師会・津島海部薬剤師会・津島保健所・海上自衛隊と連携し、負傷者が多数発生した場合を想定した医療救護所開設訓練
- ドローンを使用した医薬品を避難所へ搬送する訓練 ほか



9:00～ 展示・体験コーナー(佐屋小学校体育館・グラウンド)

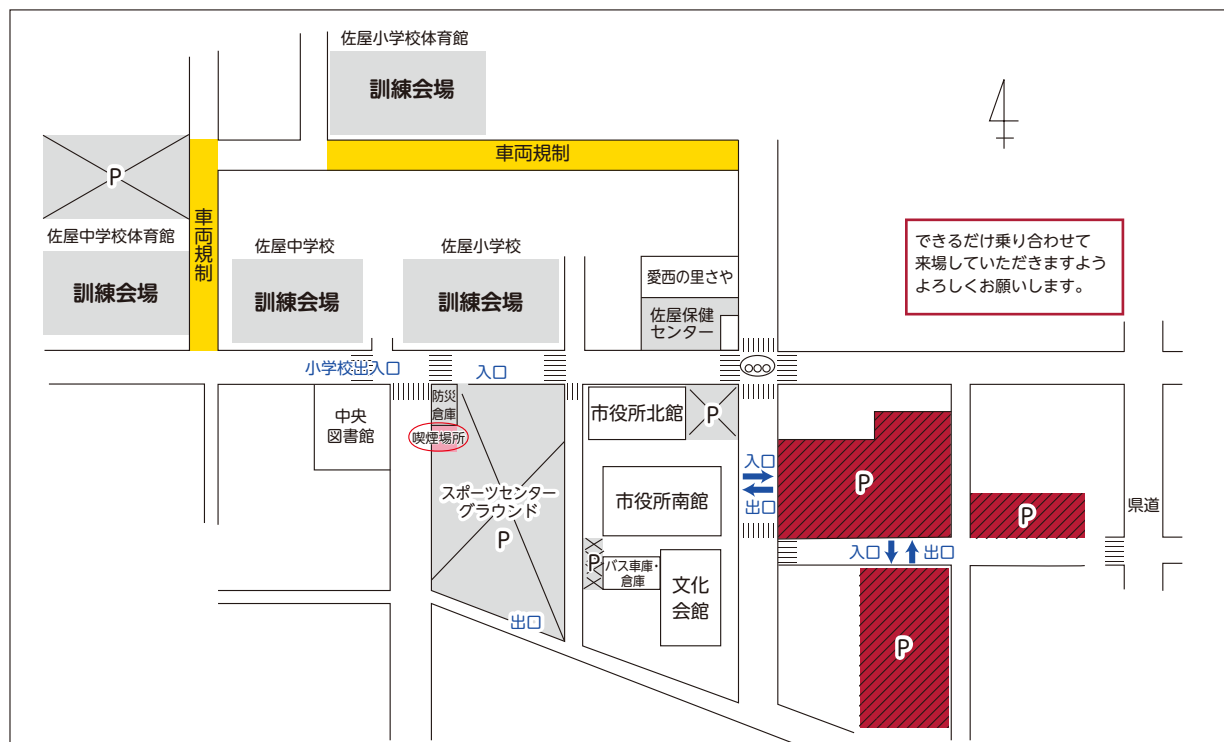
主な展示・体験内容

- 参加機関による災害関連資機材や啓発パネルの展示、体験コーナーの設置
- 災害現場でも活躍しているトイレカーや防災時の支援車両の展示、地震体験車の展示
- 自衛隊や愛西市婦人会による炊き出し訓練の実施 ほか



訓練では、午前9時から11時までの間で、ゼロメートル地帯広域防災活動拠点及び佐織総合運動場(予定)においてヘリコプターの離着陸により吹きおろし風が発生し大きな音がするほか、市内会場周辺の上空でもヘリコプターが飛行し、大きな音が発生します。また、時間帯によっては、大型車両の出入りなどがあります。周辺住民の皆様方にはご理解ご協力をよろしくお願いします。

訓練を見学される方は 訓練や展示ブースを見学される方は、市役所東側の駐車場をご利用ください。



※天候等により訓練の内容が変更・中止になる場合があります。

問 危機管理課 ☎(55)7130

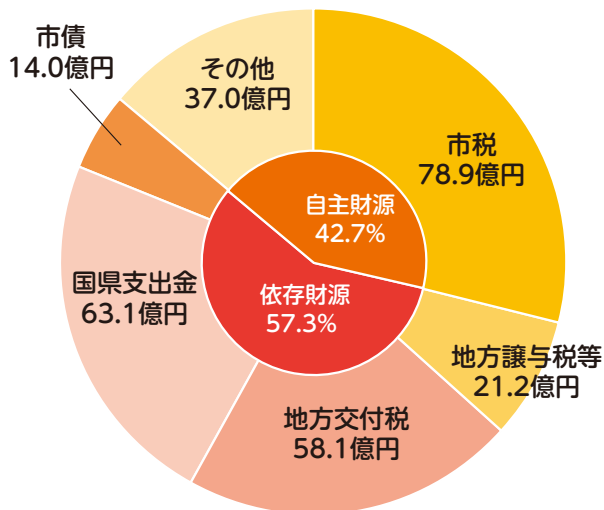
令和5年度

決算の概要

問 財政課 ☎(55)7132

令和5年度の決算状況や基金、市債の状況をお知らせします。なお、これらの決算は、令和6年9月定例議会において認定されました。

一般会計の歳入決算額は272億2,862万円、歳出決算額は261億80万円となり、歳入歳出差引額は11億2,782万円となりました。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源は6,373万円となり、実質収支額は10億6,409万円となりました。



歳入

- 市税……………市民税、固定資産税などの税金
地方譲与税等…国や県が市の代わりに集めた税金などが一定の基準により配分されたお金
地方交付税……財源不足を補うために国からもらうお金
国県支出金……国や県に必要なだと認められた事業に対して、国や県からもらうお金
市債……………施設を造るときなどに借りのお金
その他……………施設の使用料など上記以外のもの
自主財源……………地方公共団体が自主的に収入できる財源（市税、使用料など）
依存財源……………国や県などの意思決定により収入される財源（地方交付税、国県支出金など）

令和5年度会計別決算

■一般会計・特別会計

(単位:千円・%)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入決算額対前年度比増減率	歳出決算額対前年度比増減率
一般会計	27,228,620	26,100,795	1,127,825	5.0	5.3
特別会計	13,796,513	13,592,417	204,096	2.4	3.7
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	6,378,699	6,323,953	54,746	△ 0.8	△ 0.6
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	111,433	104,714	6,719	9.0	10.2
後期高齢者医療特別会計	1,131,947	1,119,053	12,894	5.4	6.9
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	6,174,434	6,044,697	129,737	5.3	8.0
合計	41,025,133	39,693,212	1,331,921	4.1	4.8

■企業会計

(単位:千円・%)

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業会計 (対前年度比増減率)	481,167 (0.8)	478,773 (8.9)	151,808 (487.5)	325,104 (△ 12.3)
下水道事業会計 (対前年度比増減率)	1,876,399 (1.6)	1,640,238 (0.4)	1,468,403 (△ 10.8)	2,074,121 (0.0)

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんしました。



一般会計…行政における基本的な事業の会計(福祉、教育、道路整備など)

特別会計…一般会計と区別して設置すべきとされている事業の会計
(国民健康保険、介護保険など)

企業会計…民間企業と同様の方法で経理する事業の会計(水道事業、下水道事業)

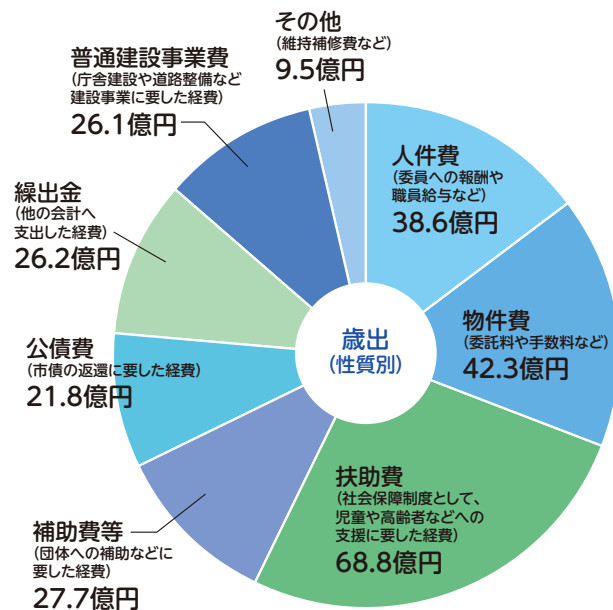
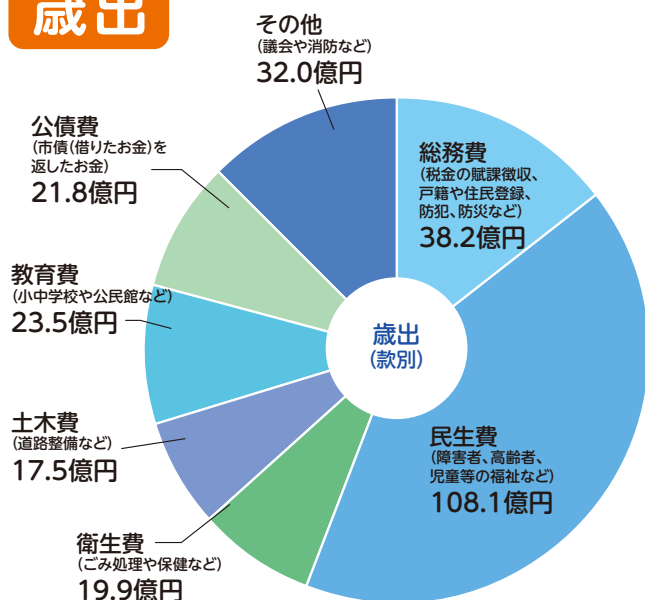


一般会計

歳入決算額 272.3億円

歳出決算額 261.0億円

歳出



令和5年度の主な歳出事業

災害対策推進事業(総務費)

4,156万円

非常用備蓄品の計画的購入や防災情報等の配信などにより災害に強いまちづくりを推進しました。



1歳児子育て応援給付金事業(民生費)

1,635万円

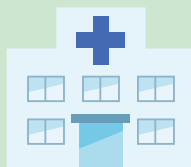
1歳の誕生日を迎える児童の保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談支援を行うとともに、給付金(5万円)を支給しました。



子ども医療費助成事業(民生費)

3億3,477万円

0歳から18歳になる年度末までの入通院の医療費の自己負担額を助成し、無償としました。



中学生体験学習事業(教育費)

4,742万円

市内6中学校3年生を対象に、従前の修学旅行と併せて、3泊4日で東日本大震災の被災地を視察しました。



消防庁舎改修工事(消防費)

3億8,889万円

消防庁舎の長寿命化(耐震、屋上防水等)および労働環境改善(女性用の仮眠室、浴室の整備等)を目的とした改修工事を行いました。(R4-R5総額:4億4,207万円)

基金残高・市債残高の推移

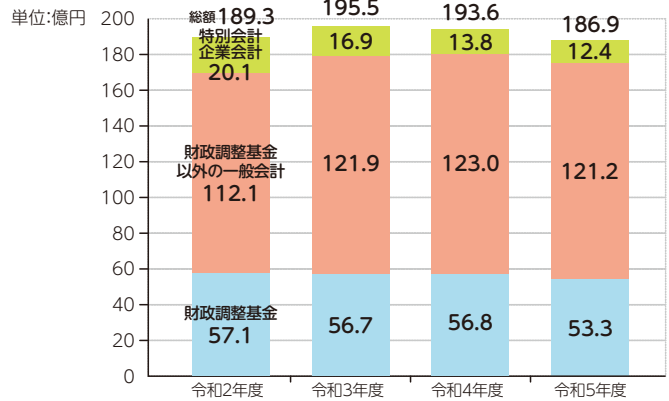
■基金(貯金)の推移

使いみちが自由な基金(貯金)
令和5年度末残高 53億2,972万円

・財政調整基金

使いみちが限定されている基金(貯金)
令和5年度末残高 133億5,819万円

・減債基金
・公共事業整備基金
・地域づくり振興基金
・農業集落排水事業等基金 など



■市債(借金)の推移

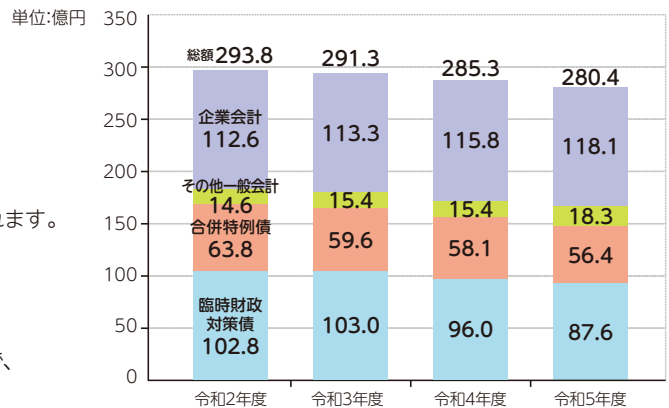
主な市債

合併特例債
令和5年度末残高 56億4,100万円

合併後のまちづくりのために借り入れるもので、元利償還額(返済する元金と利子)のうち70%が普通交付税として措置されます。

臨時財政対策債
令和5年度末残高 87億6,267万円

交付税原資の不足分を、国に代わって市が借り入れをしているもので、元利償還額の100%が普通交付税として措置されます。



健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表が法律で定められています。健全化判断比率は、普通会計の赤字比率を表す「実質赤字比率」、特別会計・企業会計を含めた市全体の赤字比率を表す「連結実質赤字比率」、市の財政規模に対する公債費の比率を表す「実質公債費比率」、市債残高など将来負担すべき債務に対する市の収入や基金残高の比率を表す「将来負担比率」の4つの指標を算定します。資金不足比率は、その会計の債務や負債に対する基金や資産の比率を算定します。

令和5年度決算に基づく愛西市の健全化判断比率および資金不足比率について、すべての基準を下回る結果になりました。

■健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
愛西市	(赤字なし)	(赤字なし)	4.8%	(算定なし)
早期健全化基準値	12.74%	17.74%	25.0%	350.0%
財政再生基準値	20.00%	30.00%	35.0%	

※将来負担すべき債務の額に対し、収入や基金の充当可能財源の額が上回ったため、「将来負担比率」は算定がありません。

※早期健全化基準値を上回った場合には、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務化が求められます。

※財政再生基準値を上回った場合は、上記に加え、市債発行が制約されます。

■資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業会計	(資金不足なし)	

令和7年度 市民活動支援公募事業補助金 募集

公益的な市民活動を応援するため、活動費の一部を支援します。

5人以上の
団体

市内で
活動

市内に
効果

上限
10万円

3年を
限度

募集期間

事前相談 11月29日(金)まで
申請書類 12月6日(金)まで
まずは、経営企画課にご相談ください！



詳しくは
◀こちら



スタートアップ支援として、最長で3年間補助金を受けることが可能です。

補助金額	補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)
補助対象団体 (要件をすべて満たしている市民活動団体)	- 市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 - 市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること - 組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動、政治活動を目的とする事業などは認められません。

問 経営企画課 ☎(55)7133

佐屋川と三里の渡し



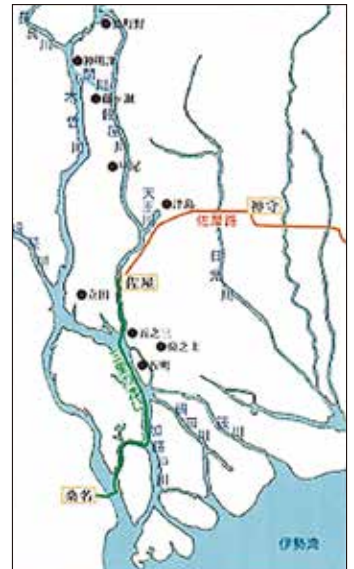
孫宝排水
土地改良区



(三里の渡しの様子)



(船着き場跡)



(三里の渡し航路)

江戸時代の頃、愛西市内を木曽川の派川である「佐屋川」が流れており、大名の参勤交代やお伊勢参りの際は佐屋川から船で木曽川を渡し、桑名と行き来していました。

この「佐屋宿」と「桑名宿」を結んでいた航路の距離が3里であったことから、「三里の渡し」と呼ばれています。

明治時代の木曽川三川分流工事により木曽川から佐屋川が完全に切り離され、佐屋川は廃川となりました。現在では佐屋川とほぼ同じ場所に海部幹線水路が造成され、農業の用排水という重要な役割を引き継いでいます。

船着き場跡周辺はもとより、海部・津島地域は「海拔0m以下の地帯」であり、自然に海へ排水することができず、排水機に頼っている地域です。孫宝排水土地改良区が管理している「孫宝第2排水機場及び新孫宝排水機場」は農地のみならず、宅地・工場等の地域全体の排水を担っています。

排水路をきれいにし、大雨が予想される際には予備排水のご協力をお願いします。



(排水路へ不法投棄された大量のゴミ)



(孫宝第2排水機場・新孫宝排水機場)

令和5年度排水機の運転状況と維持管理費（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

排水機場名	排水機	運転日数	運転時間	維持管理費(千円)
孫宝第2	φ2000mm×2台	139日	693時間	19,748
新孫宝	φ2400mm×2台	124日	614時間	22,002
合 計	47.8m ³ /秒	263日	1,307時間	41,750

あいさいっ子相談室



(愛西市こども家庭センター)

誰が相談できるの？

- 愛西市にお住まいの方
- 18歳までのお子さんご家族の方どなたでも相談できます

どんな相談ができるの？

- 妊娠、出産、子育てに関すること
- お子さんの発達のこと
- 親子関係、夫婦関係
- 虐待に関すること など

相談の方法は？

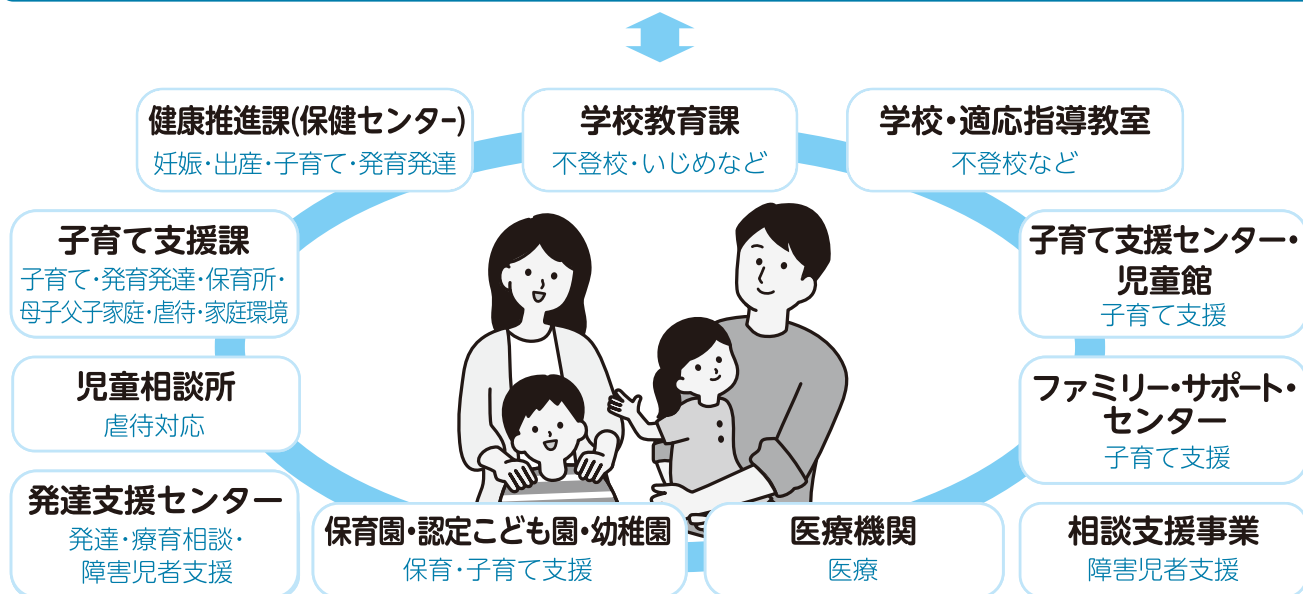
- 電話や来所、必要に応じて家庭訪問 など



秘密は固く守ります。相談は無料です。

あいさいっ子相談室 ☎(55)7131

午前8時30分～午後5時15分 ※受付は午後5時まで
(月～金曜日 ※土・日曜日・祝日、年末年始は除く)



11月は児童虐待防止推進月間です

～児童虐待は社会全体で解決すべき問題です～



厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう取り組んでいます。

身体的虐待: 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す など

性的虐待: 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト: 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する など

心理的虐待: 言葉により脅す、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、子どもの目の前で激しい言い争いをする など

児童虐待防止推進月間 令和6年度 最優秀作品 「189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」
虐待に関する県の相談機関 ☎189(いちはやく) ※通話料無料



問 子育て支援課 ☎(55)7118

寄付

横井廣美様から

8月26日に横井廣美様から子どもに係る事業に役立ててくださると現金1万円の寄附をいただきました。ご意向のとおり活用させていただきます。ありがとうございました。

募集

花壇ボランティア募集

問 都市計画課 ☎(55)7126

▼内容／緑化および地域のコミュニケーションの推進を図るため、親水公園で花の植え付けや管理をお手伝いしていただきます。

▼申し込み／11月11日(月)までに所定の応募用紙に住所、氏名、連絡先を記入し、問い合わせ先へ。(電話・FAX可)応募用紙は、都市計画課に設置。市ホームページからダウンロード可。

【活動(花の植え付け)】

▼日時／11月16日(土) 午前9時～11時頃(小雨決行)

▼場所／親水公園内花壇

▼花の種類／パンジー(予定)

▼持ち物／シャベル、軍手、じょうろなど
※状況により、中止する場合があります。

市営駐車場の利用者募集

問 財政課 ☎(55)7132

▼募集場所／

永和駅前駐車場 募集台数 1台
・所在 大野町郷西1番
・使用料 1台1か月5千円
佐織中学校南駐車場 募集台数 1台

・所在 諏訪町中村24番1
・使用料 1台1か月4千500円
藤浪駅前駐車場 募集台数 1台
・所在 諏訪町中村27番1ほか

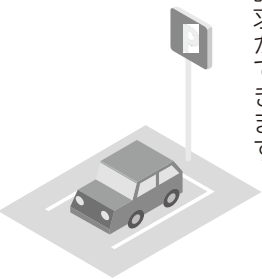
・使用料 1台1か月6千円

▼利用開始日／12月1日(日)
※利用許可期間は最長5年

▼申し込み／11月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時に財政課で受け付けします。その際、必ず車検証の写しをお持ちください。申請書は窓口で記入できます。

▼抽選／11月18日(月)市役所南館1階 永和駅前駐車場・午後6時30分 佐織中学校南駐車場・午後7時 藤浪駅前駐車場・午後7時30分

▼使用料の納付方法／年2回、納付書で前納してください。途中で解約する場合は、還付請求ができます。



令和7年度家庭ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

問 環境課 ☎(55)7114

▼募集発行物／令和7年度家庭ごみ収集カレンダー

▼媒体概要／令和7年「広報あいさい」3月号と同時配布A2サイズ(全戸配布)

▼対象期間／配布時～令和7年度中

▼広告数・規格／「令和7年度家庭ごみ収集カレンダー」の下3枠
1枠 縦5cm×横10cm 4色刷り

▼掲載料／1枠 7万円(税込)
(指定期日までに掲載料を納付)

※掲載料には広告デザイン料・製作費は含みません。事業者の負担で製作してください。

▼申込期間／12月2日(月)～20日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)で先着順

▼申込方法／「愛西市広告掲載申込書」に、掲載する広告原稿を添付し、環境課へ提出してください。

※受付簿に申込者名を記載してください。なお、この受付簿は、申込期間中は閲覧ができることとします。ご了承ください。

▼広告の掲載決定／掲載基準に適合したもののうち、「愛西市広告掲載申込書」の受付日の早い広告を優先し、「家庭ごみ収集カレンダー」の左から順に掲載します。

シルバー人材センター 今月の入会説明会

問 シルバー人材センター佐屋支所 ☎(69)5930

▼日時／11月20日(水)午後2時～

▼場所／シルバー人材センター佐屋支所(永和地区公民館内)

▼募集要件／60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

くらし

浄化槽をお使いの皆さまへ

問 海部県民事務所環境保全課 ☎(24)2131

浄化槽は微生物の働きで、し尿または生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海などの水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

▼法定検査／一般社団法人愛知県浄化槽協会にお申し込みください。

☎052(481)7160

▼保守点検・清掃／実施可能な業者は左記二次元コードから確認または、海部県民事務所環境保全課にお問い合わせください。



県ホームページ

社会保険料控除を 年末調整で行う方へ

問 国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料について

保険年金課 ☎(55)7119

介護保険料について

高齢福祉課 ☎(55)7116

令和6年中に納めていただいた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付額確認書を令和7年1月下旬に送付する予定です。

年末調整が必要な方は、問い合わせ先または各支所で申請していただければ事前に交付することができます。

ただし、老齢・退職年金などからの特別徴収分は、年金の源泉徴収票に含まれますので、年末調整で給与の源泉徴収票に含めることはできません(納付額確認書は発行できません)。

▼申請に必要なもの／来庁される方の身分証明書(本人確認)

【1点で確認できるもの】

運転免許証・マイナンバーカード・在留カード・特別永住者証明書・旅券など

【2点(2種類)で確認できるもの】

被保険者証・年金証書・キャッシュカード・預貯金通帳・診察券など

※別世帯の方が申請される場合は委任状が必要です。

児童扶養手当に関する 大切なお知らせ

問 子育て支援課 ☎(55)7118

令和6年11月分から、所得制限額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

【主な変更内容】

①所得限度額の引き上げ

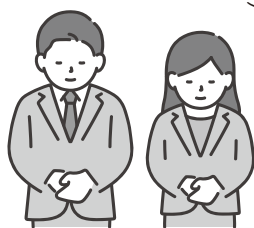
・児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額が引き上げられます。

例えば、お子様1人の場合、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については、365万円から385万円に引き上げられます。

②第3子以降の加算額の引き上げ

・第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同様になります。

例えば、令和6年11月分から、全部支給については、6千450円から1万750円に、一部支給については、6千440円から3千230円までが、1万740円から5千380円までに引き上げられます。(所得に応じて決定されます。)



ひとり親家庭等高等学校卒業程度 認定試験合格支援給付金について

問 子育て支援課 ☎(55)7118

ひとり親家庭の父または母および児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し対象講座を受講する場合に、給付金が支給されます。

※講座を受講する前に、事前相談のうえ、講座の指定を受けることが必要です。支給を希望される方はご相談ください。

▼対象者／ひとり親家庭の父または母および児童で、母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けている方

※末子の年齢が20歳未満

※過去に支給を受けたことがある方は対象となりません。

※高等学校等就学支援金制度の支給対象となる方は対象となりません。

▼支給額／※通信制の場合

・受講開始時給付金：対象講座の受講料の4割相当額(上限10万円、下限4千円)

・受講終了時給付金：対象講座の受講料の5割相当額から受講開始時給付金の支給額を差し引いた額(受講開始時給付金と合わせて12万5千円が上限、下限4千円)

・合格時給付金(受講終了日から起算して、2年以内に全科目合格した場合に限る)：対象講座の受講料の1割相当額(受講開始時給付金、受講終了時給付

金および合格時給付金の合計が15万円が上限)

※通学または通学・通信制併用の場合は上限額が変わりますので、お問い合わせください。

※大学入学資格を取得している者は対象外となります。

※一部条件あり

住宅支援資金について

問 子育て支援課 ☎(55)7118

母子・父子家庭自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の方を対象に、入居している住宅の家賃実費を無利子で貸し付ける制度があります。

▼対象者／次の①と②の両方に該当する方

①児童扶養手当の支給を受けている方

②母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

▼貸付額／月額上限4万円

▼貸付期間／12か月

※この給付金には、償還免除の制度がありません。

【貸付実施機関】

愛知県母子寡婦福祉連合会
愛知母子・父子福祉センター

母子家庭等自立支援給付金について

問子育て支援課 ☎(55)7118

ひとり親家庭の父または母が、就職に役立つ技能や資格の取得のため講習を受講する場合や、養成機関で修業する場合などに、給付金が支給されます。※講座を受講する前に、事前相談のうえ、講座の指定を受けることが必要です。支給を希望される方はご相談ください。

▼注意／※末子の年齢が20歳未満のみ対象となります。

※過去に支給を受けたことがある方は対象なりません。

※一部条件あり

【自立支援教育訓練給付金】

雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として厚生労働大臣が指定する講座の受講を修了した方に支給されます。

▼対象者／ひとり親家庭の父または母で、母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方

▼支給額／

①一般教育訓練・特定一般教育訓練対象講座を受講する場合：対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円、下限1万2千円)

※雇用保険制度で一般教育訓練給付金を受ける場合は、雇用保険制度での給付金との差額

②専門実践教育訓練対象講座を受講する場合：対象講座の受講料に対し、最大

8割5分相当額(最大8割5分の場合は、上限60万円、下限1万2千円。2年以上受講する場合は、受講年数×60万円、最大240万円が上限)

【高等職業訓練促進給付金】

就職に必要な資格を取得するために、6か月以上養成講座で修業する方に支給されます。

▼対象者／ひとり親家庭の父または母で、父または母が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にある方

▼対象資格／看護師(准看護師)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など

▼支給期間／修業期間の全期間(上限48か月)

※修業期間は、対象資格の取得のために必要な最小限度の期間とします。

※修業期間の途中で申請された場合は、修業当初からのさかのぼり支給はできません。

▼支給額／

・市民税非課税世帯 月額10万円
・市民税課税世帯 月額7万500円
※養成機関における課程の修了までの期間の最後の12か月は4万円の加算があります。

高等職業訓練促進給付金を受給している方を対象に、入学準備金(上限50万円)や就職準備金(上限20万円)の貸付制度もあります。

この貸付金は、取得した資格を活か

して一定期間修業を続け、支給要件を満たした場合に、償還が免除されます。

「エコモビ実践キャンペーン2024」参加企業・団体等募集中!

問愛知県都市・交通局交通対策課

☎052(954)6125

愛知県では、「エコモビリティライフ(エコモビ)」(クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル)推進の取組として、県内の企業・団体などを対象に、期間中エコ通勤などに取り組んでいただく「エコモビ実践キャンペーン」を実施します。

▼実施期間／11月14日(木)～12月13日(金)

※12月4日(水)は県内一斉「エコ通勤デー」

▼取組内容／県内一斉「エコ通勤デー」参加、エコ通勤の推進、環境に配慮した自動車利用などの推進など

内容の詳細や参加登録などについては「エコモビ」webサイトをご覧ください。(「エコモビ」実践で検索)

※参加登録企業などの名称・所在市区町村は県Webページなどへ掲載(掲載可と回答した企業などのみ)。

秋季全国火災予防運動

問消防本部予防課 ☎(26)1109

11月9日(土)から15日(金)まで秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、予防意識の一層の向上を図り、火災の発生を防止し、皆さんの大切な生命や財産を守ることを目的として全国的に実施されます。

【火災予防運動中の主な内容】

- ・消防自動車による消防署・消防団の防火宣伝
- ・セスナ機による空からの防火宣伝
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校で校内放送による防火啓発
- ・消防団によるサイレン吹鳴(午後8時)
- ・枯草除去指導

子ども・若者育成支援
県民運動強調月間

11月1日(金)～30日(土)

スローガン

「はぐくもう」

自分らしく生きる子 愛知の子

11月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37 ☎(25)5210

病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

◆大切なお知らせ◆

- ・診療日および時間帯について、下記のとおり変更しております。
 - ・保険証を必ずご持参ください。
 - ・発熱がなくても必ず電話連絡をしてください。
- ☎ <https://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

内 科・小児科

日曜日・祝日・休日

午前 9 時 ~ 11 時 30 分 午後 1 時 ~ 4 時 30 分

歯 科

日曜日・祝日・休日

午前 9 時 ~ 11 時 30 分 午後 2 時 ~ 4 時 30 分

休 日 診 療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前 9 時 ~ 正午、午後 1 時 ~ 5 時

※午後 5 時以降は、消防本部

☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
3(祝)	わたり整形外科	052(449)6699	あま市甚目寺権現79-1
4(休)	脳神経外科のぞみクリニック	052(443)5533	あま市篠田寺後75
10(日)	やとみ整形外科スポーツクリニック	0567(65)5353	弥富市鯛浦町車東13
17(日)	服部整形外科皮膚科	0567(65)1200	弥富市佐古木3-292-1
23(祝)	つつみ整形外科クリニック	0567(97)0223	蟹江町学戸2-120
24(日)	奥村クリニック	0567(22)2600	津島市申塚町1-122

令和6年度納税月別予定表

問 収納課 ☎(55)7121

問 下水道課 ☎(55)7124

問 上水道課 ☎(55)7146

■市税等は納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	国民健康保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区)	農業集落排水 処理施設等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分			4月30日
5月										軽自動車税(種別割)	5月31日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分			7月1日
7月			2期分	1期分		1期分					7月31日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	1期分		9月2日
9月				3期分		3期分					9月30日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	2期分		10月31日
11月				5期分		5期分					12月2日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	3期分		令和7年1月6日
令和7年1月	4期分			7期分		7期分					1月31日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	4期分		2月28日
3月				9期分		9期分					3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

注3 佐屋・立田地区の方の農業集落排水処理施設等使用料は、海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。※【納期限の2か月前まで】にお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

☆三菱UFJ銀行	☆愛知銀行	☆あいち海部農業協同組合	☆いちい信用金庫	☆大垣共立銀行
☆桑名三重信用金庫	☆三十三銀行	☆十六銀行	☆中京銀行	☆東海労働金庫
☆名古屋銀行	☆尾西信用金庫	☆百五銀行	☆ゆうちょ銀行・郵便局	

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
 - ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：10月は10月号）
 - ・予…予約制 申…申込開始日
- *時間など詳細はページ番号を参照してください。

※ごみは、当日午前8時までに出示してください。

木 THU	金 FRI	土 SAT
31 保 2歳6か月児 歯科健康診査(佐屋) 10月 24 可燃ごみ	11/1 9:30 文化祭・図書館まつり 10月 6 7 10:00おはなし会(中央) 25 廃乾電池回収日(佐屋・立田地区) カン	2 9:30 文化祭・図書館まつり 10月 6 7 10:00おはなし会(中央) 25 廃乾電池回収日(佐屋・立田地区) ビン
7 保 離乳食教室(佐屋) 24 予 可燃ごみ	8 紙・布	9 公 親子で体験!初めての 手話教室 10月 26 申 10:00～11:00 移動図書館車「めぐりん」 (立田体育館)
14 保 2歳6か月児歯科検診(佐屋) 24 休館 図書館 可燃ごみ	15 カン	16 保 パパママ教室(佐屋児童館) 24 予 廃乾電池回収日(佐織・八開地区) ビン
21 可燃ごみ	22 保 3歳児健康診査(佐屋) 24 紙・布	23 勤労感謝の日 文 はじめてのビーズ教室 23 申 図 クリスマス会 23 申 10:00～11:00 移動図書館車「めぐりん」 (八開地区コミュニティセンター)
28 保 2歳児歯科健康診査(佐屋) 24 可燃ごみ	29	30

ごみ分別促進アプリ 「さんあ〜る」 配信中!



施設案内

市役所

☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011

保 佐屋保健センター

☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001

文 文化会館

☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017

公 佐織公民館

☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674

永 永和地区公民館

☎ 0567(31)0004

図 図書館

中央図書館
☎ 0567(28)7760
佐織図書館
☎ 0567(26)1145

体 体育館

垣見鉄工アリーナ
(親水公園総合体育館)
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837

八開診療所

☎ 0567(37)0351

11

November

このページはそのまま取り外し、
壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN

月 MON

火 TUE

水 WED

10/27

公 本物の宝石?
美しすぎるせっけん 10月 26 申
9:30
あいさいさん祭り 10月 2 ~ 5

28

保 すくすくひろば(佐屋) 10月 22

休館 公民館・図書館・体育館

可燃ごみ

29

プラごみ

30

保 1歳6か月児
健康診査(佐屋) 10月 22手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00
延長 市民課関係窓口 17:15~19:00

3 文化の日

9:30
文化祭・図書館まつり 10月 6 7
図 10:00おはなし会(中央) 25

4 振替休日

休館 公民館・佐織図書館

可燃ごみ

5

保 9:30 ~ 10:45
すくすくひろば(佐屋) 24

休館 文化会館・公民館・図書館・体育館

プラごみ

6

手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00
延長 市民課関係窓口 17:15~19:00

粗大ごみ

10

13:30あいさいフレッシュ
フェスティバル(垣見鉄工アリーナ)
8:00ごみゼロ運動(市内全域)
図 10:00おはなし会(佐織) 25
開庁 市民課関係窓口
マイナンバーカード交付(予約制)
8:30~12:00

11

保 10か月児相談(佐屋) 24

休診 八開診療所
休館 公民館・図書館・体育館

可燃ごみ

12

プラごみ

13

保 3歳児健康診査(佐屋) 24
永 御朱印帳づくり 23 申手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00
延長 市民課関係窓口 17:15~19:00
マイナンバーカード交付(予約制)

不燃ごみ

17



家庭の日

9:00~津波・地震防災訓練 2~3
公 親子でクリスマス
ケーキづくり 23 申

18

休館 文化会館・公民館・図書館・体育館

可燃ごみ

19 食育の日

文 クリスマスケーキ作り 23 申

プラごみ

20

保 マタニティ教室(出産編) 24 予

手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00
延長 市民課関係窓口 17:15~19:00

※戸別粗大ごみ 予

24

文 松ぼっくりで
干支を作ろう(巳) 23 申

25

保 9:30 ~ 10:45
すくすくひろば(佐屋) 24
文 はじめての
スマホ決済教室 23 申

休診 八開診療所
休館 公民館・図書館・体育館

可燃ごみ

26

プラごみ

27

永 初めてでも編める、
リボンマフラー 23 申手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00
延長 市民課関係窓口 17:15~19:00
マイナンバーカード交付(予約制)

不燃ごみ

11月暮らしの相談日

相談名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談	1日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	15日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	12月6日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】 要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	5日(火) 午前10時～11時30分	立田庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	12月3日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 相談室	
年金相談 (※欄外参照)	12日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	佐織庁舎 2階 第1会議室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、 相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	1日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313 相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。
	8日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	15日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	22日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	12月6日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
	※相談の受付は相談月の前月の初日からです。ただしその日が土日、祝日、1月2日、3日の場合は翌日とします。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	21日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	12月19日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	※12月分の予約は、12月2日(月)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	27日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	12月25日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	※12月分の予約受付は、12月2日(月)から17日(火)までです。		
健康相談	12日(火)・26日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	21日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※12日(火)年金相談:午前8時30分から相談会場付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	60,594 人	(△110)
男	29,662 人	(△53)
女	30,932 人	(△57)
世帯数	24,487 世帯	(△26)

10月1日現在、()は前月比



マチイロ



マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



マチイロに関する問い合わせは 株式会社マチイロ ☎092(716)1480 まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。
放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、
シティプロモーション課へご連絡ください。

お知らせ

暮らしに便利

ハイノ119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施について

問 名古屋法務局人権擁護部
☎(052)81111(内線1831)

DV、ストーカー、セクハラ・パワハラ・モラハラなどのハラスメント行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼期間／11月13日(水)～19日(火)

▼時間／午前8時30分～午後7時
ただし、11月16日(土)・17日(日)は午前10時～午後5時

▼相談専用電話／女性の権利ホットライン ☎0570(070)810

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

問 愛知労働局労働保険適用・事務組合課
☎(052)5503

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

「愛知県最低賃金」が、10月1日から時間額1千77円に改正されました

問 津島労働基準監督署
☎(26)4155

県内の事業所で働く常用、臨時、派遣、パート・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

詳しくは、津島労働基準監督署にお問い合わせください。

個人事業税第2期分の納付期限は12月2日(月)です

問 西尾張県税事務所課税第一課県民税・事業税第二グループ
☎0586(45)3279

個人事業税は、個人で事業を営む人にかかる税金です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しております。

詳しくは県ホームページをご覧ください。



税を考える週間
～これからの社会に向かって～
11月11日～11月17日

納税が、私たちの生きる「未来」につながる

<https://www.nta.go.jp>
税を考える週間

国税庁

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2024

問 県労働福祉課
☎(054)6360

県や労使団体などで構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、仕事と生活の調和が実現した社会を目指して「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を実施し、定時退社や年次有給休暇など休暇を取得しやすい職場環境づくりなどの8つの取組にご賛同いただける事業所を募集しています。

ごみゼロ運動

日時 11月10日(日)午前8時～9時(小雨決行)

場所 市内全域

- ・ごみを集める袋は参加者各自でご用意ください。
- ・集めたごみは、決められた集積場所で指定袋に分別して入れてください。

※発熱など体調不良がある場合は参加を見合わせていただくようお願いします。

※ごみゼロ運動では、家庭のごみを持ち込まないでください。

中止について (中止の場合は順延はありません)

中止の場合は、当日午前6時ごろに、総代への電話連絡のほかごみ分別アプリ「さんあ～る」・市民向け防災メールによる通知および午前6時30分から7時の間にFMななみによるラジオ放送でお知らせします。

環境課 ☎(55)7114



この一環として、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノーマルデー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月20日(水)は、効率的に仕事を進めて定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間をお過ごしください。

▼対象／県内の企業・団体事業所

▼申込期限／11月30日(土)
詳しくはホームページをご確認ください。

運転ボランティア養成講座

買い物や通院など移動に困難な方が希望の場所に行くため、自動車による送迎の支援をするボランティアを養成します。運転好きな方や以前ドライバーをしていた方大歓迎。

- ▼日時／11/29(金)午前9時～正午
- ▼場所／八開総合福祉センター
- ▼対象／市内在住、在勤のおおむね70歳以下
- ▼定員／10人
- ▼申し込み／11/22(金)までに問い合わせ先へ

☎市社会福祉協議会 ☎(37)3313
高齢福祉課 ☎(55)7116

年末特別交通安全キャンペーン

交通事故が多発する年末年始の直前に、ハーレー・ダヴィッドソンを中心とした交通安全キャンペーンパレードを執り行います。地元の子供们による可愛い交通安全の唱和もあります。ぜひ、皆さんこぞってご参加ください。

- ▼日時／12月1日(日) 出発式 午後1時30分
- ▼場所／文化会館
- ▼協力団体／愛西市・津島警察署、愛西市交通安全協会、津島市交通安全協会、ミス交通安全、名古屋西尾張ハーレー会、津島安全運転管理協議会(順不同)

☎愛西ライオンズクラブ ☎(58)3777

海部地方防災ボランティアコーディネーター養成講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催します。

- ▼日時／令和7年1月19日、26日(日)
午前9時30分～午後4時
- ▼場所／美和総合福祉センター
- ▼内容／災害ボランティアセンター設置・運営、ボランティアコーディネーターの役割、被災者への対応、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験など
- ▼対象／次の全てに該当する方
 - ①満15歳以上(18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。)
 - ②津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡に在住・在勤・在学の方
 - ③講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方
- ▼定員／40人程度(応募者多数の場合は抽選)
- ▼申し込み／12/6(金)までに問い合わせ先へ

☎危機管理課 ☎(55)7130



寒さが厳しくなり空気が乾燥するこれからの季節は、枯草火災の危険が高まります。その他火災(枯草火災を含む)の出火原因の全国累計では、たき火が最も多く、次いで火入れ、タバコとなっています。

枯草火災を防ぐためには、枯草を燃やさないことや火気の取り扱いに注意することが重要です。



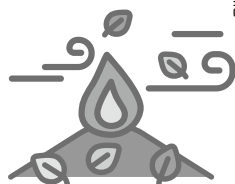
【枯草火災にご注意を】

【野焼きは原則禁止です】
屋外での焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって、原則禁止されています。例外的に農業、漁業上必要なもの、風俗習慣上または宗教上行事に関わるもの、日常生活で行われる軽微なものなど二部の焼却が認められています。火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為をするときは、あらかじめ、消防署に届け出が必要です。

【枯草調査を実施しています】

市消防署では火災予防条例に基づき、例年11月から3月にかけて市内の空き地に繁茂する枯草の調査を行い、火災予防上危険があると判断した場所は、土地の所有者・管理者に対して刈取りおよび除去の依頼をしています。枯草火災をなくすために、ご理解とご協力をお願いします。

☎消防本部予防課
(26)1109



健康ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

問健康推進課(佐屋保健センター)
☎(28)5833 📠 <https://www.city.aisai.lg.jp/>
ご不明な点は、お問い合わせください。

予防接種の種類	対象	接種場所	接種回数	自己負担	備考
高齢者インフルエンザ	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回	1,200円	接種期限は令和7年1月31日(金)までです。 ・予診票などの個人通知はしません。 ・詳しい内容は、広報10月号同時配布の「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」および「高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種のお知らせ」をご覧ください。
高齢者新型コロナウイルス感染症			1回	4,000円	
高齢者肺炎球菌	①満65歳の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方		1回	2,000円	①65歳到達月の翌月当初に個人通知します。 ②事前に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は、対象外。
HPV感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)	①小学校6年生から高校1年生の女子 ②平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの方で、3回接種が済んでいない方		3回	無料	対象②(キャッチアップの方)の接種期限は令和7年3月31日(月)です。詳細は市ホームページをご覧ください。
風しんワクチン	妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、風しんの抗体価が低いと判定された方		1回		抗体検査については津島保健所☎(26)4137にお問い合わせください。

男性の風しん抗体検査および予防接種クーポンについて

この事業は、風しん抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ)の男性に風しん抗体検査を行い、抗体価の低い方に予防接種を受けていただくものです。

- ・対象の方には、令和4年6月にクーポン券を発送しました。
- ・クーポン券の有効期限は令和7年2月28日(金)です。
- ・料金は無料です。
- ・愛西市に転入された方、クーポン券を紛失された方は健康推進課へお問い合わせください。

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

愛知県広域予防接種について

予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要となりますので、健康推進課へお問い合わせください。

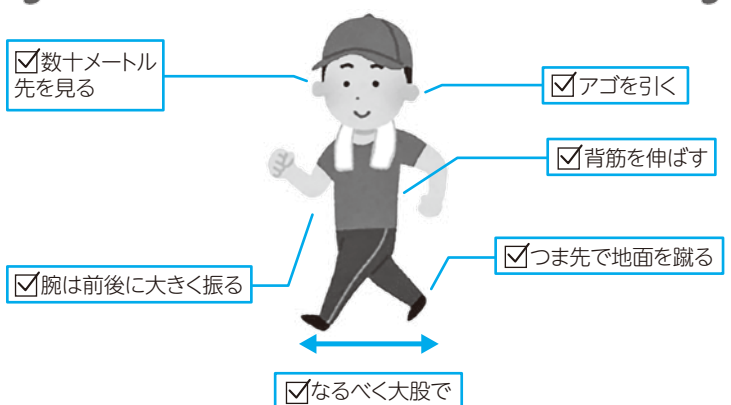
運動の秋!寒さに負けない身体づくり

— 知っていますか?正しいウォーキング方法 —



いつでもどこでも気軽にできるウォーキング。ウォーキングには、**体力増強・減量効果・生活習慣病の予防・リフレッシュ効果**などさまざまな効果があります。さらに、正しいウォーキングのポイントを踏まえて行うことでこれらの効果を更に高めることができます。代謝が高まり、運動の効果を感じやすい「運動の秋」にウォーキングを行い、寒さに負けない身体づくりをしましょう。

ウォーキングの正しい姿勢・ポイント



ポイント① 気温の変化に注意しよう

・運動前には準備運動 ・体温調整しやすい服装
寒い時期は思わぬケガに注意が必要です。また、汗で身体が冷えないように工夫しましょう。

ポイント② 無理をせず自分のペースで

・1日8,000歩 ・中等度(速歩き程度)の運動:20分
やり過ぎはストレスになり、免疫効果を下げるリスクがあります。
無理のないウォーキングをしましょう。

参考:健康長寿研究所 中之条研究
スポーツ庁、一般社団法人日本スポーツ栄養協会
公益財団法人長寿科学振興財団 健康長寿ネット

ウォーキングには「あいさい健康ロード」がおすすめです!

愛西市には、桜並木や緑あふれる自然豊かな環境で、楽しくウォーキングができるコースとして、「あいさいさんコース」と「あるこちゃんコース」の2コースがあります。四季折々の愛西市の自然を感じながら、ウォーキングを楽しみましょう。

愛西市には他にも、身近な場所で散策をしながら健康づくりができるウォーキングロードマップがあります。ウォーキングロードマップを活用し、愛西市内をウォーキングしてみましょう。

コースの詳細はこちら→



☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎ (28)5833



歯の健康講座

□コミのひみつ

皆さんは、レストランを探す際に□コミをどのくらい重視しますか?その他のお店ではいかがでしょうか?

今はリアルな□コミだけでは得られないたくさんの情報をインターネット上で得られます。流行語になったインスタ映えにあるように、食べ物や観光地などは肯定的にも投稿意欲が起きます。

しかし歯科をはじめ医療はどうでしょう?無難に痛くなく治療が終わって当たり前、痛みや不快があったときの方が投稿の気持ち上がる分野なのです。例えば歯を抜いて余り痛くなく済んだ場合積極的に吹聴はしませんが、痛み腫れが強かったときは、大変だったとばかりに知人友人に話したくなります。

今年4月、□コミで事実と異なる内容や、理由を付けない最低評価といった投稿が繰り返され、削除を依頼しても対応してもらえないなどとして、医師ら63の個人と団体がアメリカのグーグルに対し、損害賠償を求

める訴えを東京地方裁判所に起こしました。

中には医院側に問題あり...と言う場合もあるかもしれませんが、□コミした人が一方的な誤解曲解思い込みであることも多く見られます。返信する機能はあるものの、ウェブ上では守秘義務の問題や、文面が曖昧で不満を解くまでのことを書けないことが多いです。

よって医療機関の評価は概してマイナスに傾きやすいのです。しかし逆にたくさんの良い投稿がある医療機関もあります。診療所程度の規模なのに100件以上の良い□コミが短い期間に投稿されている場合も見かけます。自然に任せただけの場合、医院への能動的な□コミは多くはありません。マイナス投稿が少しあるくらいが普通なのです。飲食店などで、投稿してくれたら〇% offサービスと謳う場合と同じで、お願いして書いてもらっている可能性があります。決して捏造やサクラではないものの、外部から客観的に判断するには疑問が残ります。

なかなか難しい問題です。**医院選びは単純に判断せずよく考える必要はあるでしょう。**

(海部歯科医師会)

結果

市民バレーボール大会結果

▼開催日／9月8日

▼場所／垣見鉄工アリーナ

▼混成の部／

優勝 ちぐずちくわ

準優勝 ハッピーA

3位 ハッピーB

愛知万博メモリアル

第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

問生涯学習スポーツ課 ☎(55)7138

12月7日(土)に、愛・地球博記念公園

で愛知万博のメモリアルイベントとして、

県内全54市町村が出場する愛知駅

伝が開催されます。

代表選手は好成績を目指し、連日練

習に励んでいます。愛西市のナンバー

は「32」です。大会当日は東海テレビで

生中継の予定です。愛西市の代表とし

て走る選手を皆さんで応援しましょ

う。

愛西市代表チーム(順不同・敬称略)

監督

石野 真土(立田中学校教員)

コーチ

横井 達治(ランニング学会指導員)

小学生・男子(第3区1.3km)

小林 侠心(北一色町)

斎藤 諒眞(善太新田町)

小学生・女子(第5区1.1km)

乾 希颯(大井町)

山田 千陽(刈高町)

中学生・男子(第4区2.8km)

藤島 亜巳琉(勝幡町)

石田 圭一(下一色町)

中学生・女子(第1区2.8km)

石川 かのん(善太新田町)

田中 みゆ(赤目町)

ジュニア・男子(第2区4.8km)

猪飼 総太(持中町)

水野 颯也(柚木町)

ジュニア・女子(第7区4.4km)

伊藤 楓果(草平町)

黒宮 麻瑚(東保町)

一般・男子(第9区5.0km)

服部 竜也(佐屋中学校卒業)

服部 駿貴(西條町)

一般・女子(第6区3.6km)

橋本 咲良(草平町)

山田 夕子(大野町)

40歳以上(第8区4.4km)

井戸田 和也(佐織中学校卒業)

小林 弘典(佐屋中学校卒業)



全国大会出場おめでとう

第46回全日本レディースソフトテニス決勝大会



長谷 のどかさん
(大井町)

加藤 佳菜さん
(佐屋町)

第35回全国都道府県
中学生相撲選手権大会



加藤 守陽さん
(立田中学校・山路町)

令和6年度全国中学校
体育大会第55回
全国中学校ソフトテニス大会



浮貝 美希さん
(天王中学校・大井町)

第44回全日本バレーボール小学生大会



SUNRICE Jr.

JAPANCUP2024 チアリーディング日本選手権大会



清林館高等学校

お知らせ

暮らしに便利

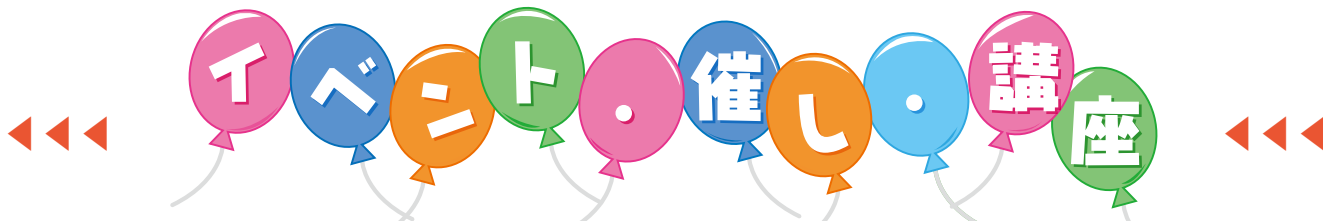
ハイノ119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3



認知症サポーターステップアップ講座

時 12/19(木)
午後2時～3時30分
(受付開始 午後1時40分)
場 佐織公民館 3階研修室
内 認知症サポーター養成講座で学んだことを復習し、認知症の人への適切な接し方を学びます
※8/8(木)に開催した認知症サポーターステップアップ講座と同じ内容になります。
対 認知症サポーター養成講座を修了された方で、今後認知症サポーターとしてボランティア活動に興味、関心がある方
定 20人
申 11/11(月)～12/11(水)
※定員になり次第、受付終了
問 高齢福祉課 ☎(55)7116

「スマートフォン教室QR決済編」

時 12/5(木)午後1時～3時
内 QR利用でお買物に挑戦
場 佐織総合福祉センター 2階会議室
講 ソフトバンク株式会社
対 市内在住の60歳以上の方
定 15人
申 11/7(木)午前9時～問い合わせ先へ
問 佐織総合福祉センター ☎(24)9733

「手作り紙芝居と楽しい音楽」

時 12/18(水)午前11時～正午
内 手作り紙芝居
場 佐織総合福祉センター 1階ロビー
講 松ぼっくり
対 どなたでも参加できます。
定 50人
申 11/20(水)午前9時～問い合わせ先へ
問 佐織総合福祉センター ☎(24)9733

フレイル予防教室 全6回

時 12/3・10・17・24、
R7.1/21、2/18(火)
(12/3、1/21は体力測定あり)
午後1時30分～3時30分
(受付開始 午後1時10分)
場 佐織公民館 3階研修室
内 フレイル予防について、運動、口腔、栄養のプロが講義および実技を行います。体力測定をし、自身の運動能力を確認できます。認知症予防を目的とした、頭を使いながらの運動も行います。
講 株式会社ジェネラス
対 65歳以上の市民
定 20人
申 11/11(月)～25(月)
※定員になり次第、受付終了
問 高齢福祉課 ☎(55)7116

「認知症の理解」

時 12/3(火)午後1時～3時
内 「認知とは?を学ぶ!」
場 佐織総合福祉センター 2階会議室
講 明治安田生命株式会社
対 市内在住の60歳以上の方
定 15人
申 11/5(火)午前9時～問い合わせ先へ
問 佐織総合福祉センター ☎(24)9733

ヨガ教室 全8回

時 11/27、12/4・11・18・25、
1/8・15・22(水)
午後2時～3時30分
(受付開始 午後1時45分)
場 佐織公民館 3階研修室
内 呼吸法やヨガの動きで代謝改善、リラックス効果が期待できます。年齢に関係なく、また運動が苦手な方にもおすすめです。
講 NPO法人ママ・ぷらす
対 65歳以上の市民
定 20人
持 ヨガマット(お持ちでない方はバスタオル2枚)
申 11/11(月)～22(金)
※定員になり次第、受付終了
問 高齢福祉課 ☎(55)7116

「認知症予防」

時 11/29(金)午後1時～3時
内 認知症の予防について学ぶ
場 佐織総合福祉センター 2階会議室
講 ヤクルト販売株式会社
対 市内在住の60歳以上の方
定 20人
申 11/1(金)午前9時～問い合わせ先へ
問 佐織総合福祉センター ☎(24)9733

サンタクロースがお家にやってくる♪

時 12/23(月)午後6時以降
内 サンタクロースが訪問し、各家庭でご用意されたプレゼントをサンタクロースよりお子様に手渡しします。
対 市内在住で小学生以下のお子様がいる家庭
定 市内40件程度 ※申込多数の場合は抽選
申 11/5(火)～15(金)
午前9時30分～午後4時(土・日曜日除く)
商工会もしくは、商工会ホームページにある
申込用紙に必要事項を記入し、問い合わせ先へ
問 市商工会 本所☎(24)6122
南支所☎(22)5611

永和地区公民館

(※4月号申込注意参照)

☎ 永和地区公民館 ☎ (31)0004

御朱印帳づくり

時 11/30(土)

午前10時～11時30分

場 永和地区公民館

内 御朱印帳って自分でつくれるんです！手づくりの御朱印帳でわたらしく御朱印巡り！御朱印帳はカバー付

講 一般社団法人ライフグラン協会 代表 川島櫻之氏

定 一般 10人

料 2,400円

申 11/13(水)～永和地区公民館

初めてでも編める、リボンマフラー

時 12/14(土)午前10時～正午

場 永和地区公民館

内 かぎ針を使って簡単に作れます。寒い時期、素敵なリボンマフラー編みませんか。

講 ニット作家 井上さおり氏

定 小学生以上 15人

料 1,500円

申 11/27(水)～永和地区公民館

冬休みお助け「書初め」教室

時 12/22(日)

午前9時30分～11時30分

場 永和地区公民館 1階会議室

講 市シルバー人材センター会員 (元教員)高橋寛直氏

対 小学3年生～6年生

定 10人

料 300円

申 12/5(木)～永和地区公民館



はじめてのスマホ決済教室

時 12/23(月)午後1時～2時30分

場 文化会館 視聴覚室

内 キャッシュレス時代到来！

iPhoneの体験機を使ってスマホ決済を学びます。PayPayアプリを使用した体験やスマホ決済の不安要素と対処法も学びます。

講 ソフトバンク株式会社

定 一般 20人

申 11/25(月)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎ (28)3000

はじめてのビーズ教室

時 12/24(火)午後1時～4時

場 文化会館 美術実習室

内 ビーズの世界は魅力的です。指輪からちょっとした置物、はては可愛い動物まで、色々なものを小さいビーズから作る事ができます。ビーズの世界への扉をノックしてみませんか。

講 下平万里子氏

定 一般 10人

料 1,500円

申 11/23(祝)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎ (28)3000

佐織公民館

(※4月号申込注意参照)

☎ 佐織公民館 ☎ (26)1123

親子でクリスマスケーキづくり

時 12/22(日)午前9時30分～正午

場 佐織公民館

講 ジャパンホームベーキングスクール常任理事 鳥居勝美氏

定 親子 12組

料 800円

申 11/17(日)～佐織公民館

旅する料理教室～ヨーロッパ編～

時 R7.1/15、2/19、3/5(水)

午前10時～午後1時

場 佐織公民館

講 スパイスベア エスニック料理ソムリエ 高橋弘貴氏

定 一般 15人

料 3,600円

申 12/4(水)～佐織公民館

第3回 歴史・文化講座

『なるほど ざ あいさい』

時 11/23(祝)午後2時～

(受付:午後1時30分～)

場 中央図書館 2階会議室

内 愛西市の名所・旧跡を紹介する講座を開催します。

講 石田泰弘氏

定 80人

申 10/22(火)～問い合わせ先へ

問 中央図書館 ☎ (28)7760

クリスマス会

時 12/15(日)午後2時～

(受付:午後1時30分～)

場 中央図書館 2階会議室

内 優しい朗読の声と明るいギター演奏の歌声で楽しいクリスマスを迎えましょう。大人の方から小さなお子様までどなたでもご参加いただけます。

定 50人

申 11/23(祝)～中央図書館窓口

問 中央図書館 ☎ (28)7760

クリスマスケーキ作り

時 12/21(土)午前10時～午後1時

場 文化会館 料理実習室

内 クリスマス直前!今年は手作りケーキを囲んで家族でゆっくりと聖夜を過ごしてみませんか?

講 鳥居勝美氏

定 一般 24人

料 1,800円(材料費込み)

申 11/19(火)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎ (28)3000

松ぼっくりで干支を作ろう(巳)

時 12/22(日)

1部:午後1時～2時

2部:午後2時～3時

場 文化会館 美術実習室

内 来年の干支の巳を松ぼっくりで作ります。新しい年を手作りの置物とともに迎えましょう!

講 山田輝英氏

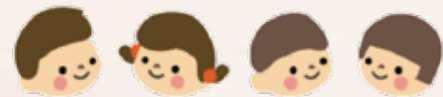
定 一般 各部とも20人

料 300円

申 11/24(日)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎ (28)3000

子育てコラム ～ほ・ほ・ほ～



脳の発達とふれあい遊び

子どもの脳は、1～3歳頃まで急激に発達します。いろいろな物を見たり、音を聞いたり、体を動かしたりと、五感を通した刺激を受けて、ぐんぐん発達していきます。肌にふれたり、話しかけたりしながら親子で楽しくふれあうことで、多くのことを吸収していきます。

五感



＜五感を刺激する遊びや生活＞

- ・自然とふれること
- ・手遊び・ふれあい遊び
- ・歌を歌うこと
- ・ベビーマッサージ
- ・真似っこ遊び
- ・絵本の読み聞かせ
- ・話しかけながらの食事



※参考文献:「保育とカリキュラム 2020.1」

問 佐織保育園 ☎(25)2346

子育てインフォメーション

＜母子保健事業＞

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付(*)	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン(*)	佐屋	12月16日(月)	R6年9月・10月生
マタニティ教室(*)	佐屋	妊娠編 12月16日(月)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
		出産編 11月20日(水)	
パパママ教室(*)	佐屋 児童館	11月16日(土)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	11月5日(火) 12月2日(月)	乳幼児と その保護者
	佐織 →佐屋	11月25日(月) 12月23日(月)	
離乳食教室(*)	佐屋	11月7日(木)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	12月3日(火)	R6年7月11日 ～8月31日生
	佐織 →佐屋	12月18日(水)	R6年7月21日 ～9月5日生
10か月児相談	佐屋	12月24日(火)	R6年2月・3月生
	佐織 →佐屋	11月11日(月)	R5年12月・ R6年1月生

内容	場所	日程	対象
1歳6か月児 健康診査	佐屋	12月10日(火)	R5年4月6日 ～5月25日生
	佐織 →佐屋	12月11日(水)	R5年4月6日 ～5月15日生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	12月12日(木)	R4年11月・12月生
	佐織 →佐屋	11月28日(木)	R4年10月・11月生
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	11月14日(木)	R4年4月・5月生
	佐織 →佐屋	12月19日(木)	R4年6月・7月生
3歳児健康診査	佐屋	11月22日(金)	R3年9月1日 ～10月15日生
	佐織 →佐屋	11月13日(水)	R3年8月16日 ～9月30日生

※佐織保健センター空調不調のため、佐織会場はすべて佐屋保健センターに変更します。

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。

※(*)の保健事業は予約制です。

※当日の気象状況等により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター <https://www.city.aisai.lg.jp/>

お知らせ

暮らしに便利

ハイノ119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3



「おちばのねどこでおやすみなさい」

カレン・ジェイムソン/作・

マルク・ブタヴァン/絵 ほるぷ出版

くまさん、こじかさん、うさぎさん……。みんながだいすきな
どうぶつたちが、おやすみなさいのじゅんぴをしています。ど
んなところで、どんなふうになつていようのでしょうか。さあ、
みんなもどうぶつたちといっしょに、おやすみなさいのじゅん
ぴをしましょう。



「どんぐり・木の実の森 ハッピー工作&あそび」

岩藤 しおい/著 いかだ社

いろいろな形のどんぐりを見つけると、ついつい拾ってしまいます
よね。そんなどんぐりたちを使って、ゲームや工作をやってみる
と、もっと楽しいことが待っています。他にも、落ち葉や木の実な
ど、自然豊かなものが、まわりにはたくさんあります。
かわいい工作や飾り、ゲームの数々を、一人でも親子でも大勢
でも、楽しく遊べるアイデアが詰まった一冊です。

お話し会

中央図書館

※図書館まつりの中で、
おはなし会を開催します。

日 時:11月2日(土) 午前10時～
11月3日(祝) 午前10時～

場 所:1階児童室

読み手:2日:とんがりぼうしおはなし会
3日:図書館スタッフ

佐織図書館

日 時:11月10日(日) 午前10時～

場 所:佐織公民館2階 和室

読み手:図書館スタッフ

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

交流会

会員同士の親睦を深めるとともに、ファミサポに関心のある方も参加できる交流会を開催
します。親子での参加や、大人の方だけの参加もお待ちしております。

日 時:12月8日(日) 午前10時～正午

内 容:「ファミサポフェスタ」工作や鑑賞会など楽しい企画がいっぱい、みんなで楽しみましよう

場 所:稲沢市勤労福祉会館 多目的ホール

対 象:ファミサポ会員、会員登録を希望の方、子育て支援活動に関心のある方

定 員:60人(先着順)

参 加 費:無料

申し込み:事前に問い合わせ先へ

交流会二次元コード



※不明な点は電話でお気軽に問い合わせ先へ。※二次元コードからも可

移動事務所 ～相談、新規の登録などにご利用を～

日にち:11/20(水)西川端児童館

12/ 5 (木)佐屋児童館

12/11(水)立田南部子育て支援センター

時 間:午前11時～正午

※児童クラブや園、習い事などへの送迎にも
利用できます。

※依頼会員の登録は、母子健康手帳をお持ち
ください。

問 ファミリー・サポート・センター ☎(31)6677 FAX:(28)5505

わくわく 給食レシピ

冬瓜のカレー煮

No.80



材料(小学生・4人分)

とうがん……………(小)1/4個
鶏肉……………80g
にんじん……………1/4本
十六ささげ……………1本
じゃがいも団子……………80g
干しいたけ……………1枚
たまねぎ……………1/4個

★カレールウ……………32g
★純カレー……………少々
★薄口しょうゆ……………大さじ1/2
★酒……………小さじ1
★みりん……………小さじ1
★和風だし……………少々
削り節……………8g
水……………80ml

作り方

- 1 冬瓜は皮をむき種を取り除き、一口大に切って、下茹でする。
- 2 鶏肉は1.5cm程の角切り、にんじんは5mm程の厚さのいちょう切り、干しいたけは
戻して干切り、たまねぎは5mm程のくし型に切る。じゃがいも団子は解凍しておく。
- 3 十六ささげは、1cm程の長さに切り、茹でする。
- 4 削り節でだしをとり、鶏肉を入れて煮立てきたたら、にんじん、たまねぎ、干
しいたけ、冬瓜を入れて煮込む。
- 5 あくを取り、野菜が柔らかくなったら、カレールウ以外の★の調味料とじゃ
がいも団子を入れて火を通す。
- 6 火を弱め、カレールウを入れて煮溶かし、最後に十六ささげを入れる。

食育ポイント

- ・愛知県の冬瓜生産量は、全国2位です。
- ・冬瓜はカレー味にもよく合います。濃度はお好みで変えてください。
- ・じゃがいも団子を半平やじゃがいも、白玉団子、焼き豆腐などに変えてもおいしいです。

(愛西市教職員会 栄養教諭部会)



子ども達の様子、声

- ・最初は、冬瓜だと気がつかなかった。冬瓜の
調理法がわかった。
- ・冬瓜は苦手だけど、カレー味で食べやすかった。



令和6年度

中学生体験学習を終えて



市内中学校の3年生を対象に、東日本大震災被災地などを視察する中学生体験学習を6月に実施しました。

生徒たちは、被災地を視察する中で、今も残る津波の痕跡や被災者の記憶に触れることで、災害の恐ろしさや命の尊さを学びました。

また、この地で生きる地域住民のリアルな声を実際の被災現場で聞くことによって、防災への意識を一層高めるきっかけとなりました。特に2日目のワークショップでは、「震災被災地から何を持ち帰るのか」というテーマで、宮城教育大学の武田真一特任教授の話を聞きながら、「災害が起きたときに重要なことは何か」、「とるべき行動とは何か」について、一緒に考えました。

各学校では、中学生体験学習での経験を活かし、防災に関する学習活動に取り組みながら、地域との絆を深めていきます。

◎本事業は、「学校、家庭、地域連携協力推進事業費補助金」を活用し、実施しています。

【日程】

実施日	学校名	生徒数	教員数
6月4日(火)～7日(金)	佐織中学校、佐織西中学校	188人	19人
6月11日(火)～14日(金)	永和中学校、立田中学校、八開中学校	164人	21人
6月18日(火)～21日(金)	佐屋中学校	179人	13人

◇主な視察先

中尊寺



石巻南浜津波復興祈念公園
(3.11メモリアルネットワーク語り部)



日本三景松島(松島町内散策)



気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館



日本三景松島(松島復興クルーズ)



ワークショップ



生徒の感想文

僕は震災の地へ行って「自然の恐ろしさ」を痛感し「僕たちがしなければいけないこと」を学びました。12m以上の津波が押し寄せ、町を瞬時に飲み込みました。人々がどれだけ尽力しても自然の前では無力なんだな、と痛感させられました。そして、その地震はたくさんの尊い命を奪いました。その命は「生きたくても生きられなかった」命だと伝えられました。そこで、今、生きられている私達は生きているありがたみを噛みしめて生きていくことが必要だと学びました。

近年、日本各地で南海トラフが恐れられています。愛西市でも同じです。そういった地震が起きたときにまずしなければならないことは「避難」でした。東日本大震災では、とにかく人が逃げた場所では死者がほぼなく、「大丈夫だよな」といった考えで避難しなかった人が命を失ったことが多かったそうです。私達は命を無駄にしないためにも後悔しないためにも、まず生きるための避難が必要であると学びました。

現地の人の思いを受け、二度と同じ死がないように、今後の地震に備えようと思います。

震災学習では、東日本大震災により、大きな被害を受けた東北地方に訪れ、震災の恐ろしさ、防災の大切さを実感できる機会となった。東日本大震災で被害を受けた宮城県の気仙沼市にある旧向洋高校では、津波で流されてきた自動車や、一部が欠けた校舎など、胸が締め付けられるような震災の惨状が当時のまま残されていた。また、震災時に乗る必要のないバスに乗り、不幸にも亡くなってしまった愛梨ちゃんの話は、とても悲惨なものであり、震災により、身近な人の命が失われることの悲しさについて考える機会となった。東日本大震災は、多くの人の心に深い爪痕を残した。しかし、そのようなことがあっても、震災による被害を少しでも減らすために、震災の恐ろしさや、防災の大切さを一生懸命伝えている人がいることを知り、自分達も日頃から防災の意識を高くもち、それを後世に伝えていかなければならないということを、今回の震災学習を通して学んだ。これらを生かし、今後は地域の防災についても考えていこうと思う。

語り部さんの話から、どれだけ自分が幸せ者なのか、なんとなく過ごしてきた毎日がいつなくなってしまうもおかしくないということを凄く感じ、周りの人と過ごす日々をもっと大切にしようと思うようになりました。

実際に遭われた経験を口にするということは、きっと私には想像できない程の覚悟が必要だと思います。その中で、語り部さんは、私達に当時の状況と共に二度と同じ思いをしてほしくないという気持ちを語って下さり、他人を思う皆さんの優しさにも心を打たれました。最初は、正直東北への旅か...と気が進まない部分もあったけど、実際行って話を聞かせていただいたり、見たことで、自分が知っている情報をはるかに超える災害の怖さや、被災地の方の思いを知り本当に行ってきたと思うことが出来ました。貴重な体験をさせていただくことに感謝し、一日一日を大切に、また災害について家族ともう一度話したいと思います。本当にありがとうございました。

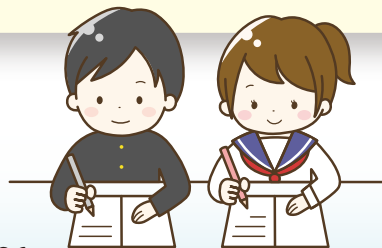
私は一瞬にして多くの物を奪った津波の恐ろしさや命の尊さを学びました。気仙沼向洋高校では、生徒が本当に通っていたとは思えないくらいの光景が広がっていました。どんなに大きくて重たい物でも津波によって流されたり、壊されたりするのだと知りました。被災した園児の母親の「生きたくても生きられなかった。」という言葉は私に今生きていることは幸せなことだと気づかせてくれました。自分の命は自分で守ろうとより一層思いました。自然災害が起こってしまったときに少しでも多くの命を救うために家族でハザードマップを確認したり、持ち出し袋を準備したりしていつでも避難の準備ができるようにしたいです。また、被災地への復興に向けてできることを見つけ、積極的に取り組んでいきたいです。

私は体験学習事業で東日本大震災の被害の大きさと防災の大切さ、命の大切さについて学び、考えることができました。東北では、実際に被災した学校や船内などで語り部さんのお話を聞きました。語り部の方々からは津波の被害の大きさや東日本大震災の教訓、これからの災害に備える方法について教えていただきました。

ワークショップでは、「避難しない人にどう声をかけたらよいか」など、普段考えたこともないことについて考えて、震災についてはより深く考えるきっかけになりました。他にも東日本大震災遺構・伝承館や3・11みらいサポートでは津波や火事の恐ろしさや命の尊さ、避難の大切さを学び、これからも忘れずに伝承していきたいと思いました。

私は2日間の震災学習を通して、災害のときだけでなくいつも大切に思う気持ちを忘れずに毎日過ごしていきたいと思いました。そして、災害の備えについて見直して、しっかり対策していきたいと思いました。

僕が体験学習で学んだことは、自然の恐ろしさと人の復興力です。東日本大震災で多くの人命が失われた、ということは僕ももちろん知っているし、津波の写真も教科書で見たことがあります。でも、自分の目で見ることによって、写真とかでは実感が湧かず、映画の中の世界のようにしか見られなかったものが、一瞬で心の底から本当に怖いものだと思いました。だから、自分がもし被災したら？など考えるきっかけとなったと同時に人の復興力はすごいなとも思いました。伝承館などの写真のほとんどが、瓦礫に埋もれた場所が一面に広がっているけれど、現在同じ場所では瓦礫もなくなり、建物は少ないところもあったけど、道路は舗装されていたり、それにこれからの自分の生活を考えるきっかけになったりと、多くのことを学ぶ機会になりました。





稲沢厚生病院 産婦人科 Instagram はじめました！

稲沢厚生病院の産婦人科やお産に関する情報を発信していきます。



Follow us



Q @ inazawakosei_woman

退院後も医師と助産師がサポートします！

女性医師は2名！
産婦人科医師5名

出産経験者多数！
助産師は7名

稲沢厚生病院での出産
おすすめポイント

Point
1

総合病院の安心感

入院中は毎日、産婦人科医師の回診があり、
赤ちゃんの診察は小児科医師が担当します。

医療スタッフによる充実のサポート

24 時間 365 日、産婦人科医と助産師が対応可能。小児科医師のサポートも充実！

- 合併症のある妊婦さんの受け入れ
- 帝王切開は小児科医師が立ち合い
- 出産後、入院中に小児科医が赤ちゃんを診察
- 退院後、希望者は赤ちゃん外来や助産師外来でサポート
- 整形外科・耳鼻科・皮膚科・眼科など他科と連携をしながら小児科が赤ちゃんの健康をサポート

Point
2

ママの心とからだに寄り添うケア

不安なこと、心配なことは
お気軽におっしゃってください。

ママの希望に寄り添ったケア・指導

- 抱っこの仕方からおっぱいの飲ませ方まで
ママに合わせて丁寧に指導します。
- 助産師に相談できる個人指導の時間があります。
母乳、ミルク、混合で育てたいなど希望に沿った
指導や母乳マッサージを受けることができます。
- 退院後も助産師に相談することができます。
(助産師保健指導外来)

赤ちゃん預かりサポート

- ママが産後のからだを休めたい時は赤ちゃんを
預けてゆっくり眠れるようサポートします。

からだに優しい食事

- 管理栄養士考案の
「心とからだを元気にする」
メニューをご用意しています！



※メニューは一例

特に産後の入院生活は、ママの心とからだのケアを第一に考えてサポートしています。

ご予約はお電話で
0587-97-2759

当院での出産の詳しい
内容はこちらをご覧ください！



名鉄尾西線 森上駅下車
北西へ徒歩約 10 分
国道 155 号線「片原一色」
交差点を西へ約 2km
無料駐車場完備 317 台

JA 愛知厚生連 稲沢厚生病院

〒495-8531

愛知県稲沢市祖父江町本甲拾町野 7 番地

TEL: 0587-97-2131(代表)



病院 HP は
こちらから

病院ホームページでもさまざまな情報を掲載しています！是非ご覧ください。



大豆油を含む
植物油を使用した
インキで印刷
されています。

UD FONT
by MORISAWA
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

広報あいさいには
再生紙を使用しています。

財源確保のため有料広告を掲載しています。
広告については市が推奨するものではありません。
内容については直接広告主へお問い合わせください。